



がいこくじんむ  
外国人向け

にほんごばん  
やさしい日本語版

さんむしせいかつが いどぶっく  
山武市生活ガイドブック  
べっさつ  
〔別冊〕

さんむしから とどく てがみを おしえます  
山武市から とどく 手紙を おしえます



さんむしやくしよ ねん がつ さくせい  
山武市役所 2023年1月 作成

※書いてある ないようは かわることが あります。

ほーむぺーじ  
ホームページ



むーちゃん



# もくじ



No.	この本に <small>ほん</small> 書いてあること	ページ <small>ページ</small>
1	<small>しみんか</small> 市民課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.1 から P.3
2	<small>こくほねんきんか</small> 国保年金課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.4 から P.8
3	<small>かせいか</small> 課税課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.9 から P.10
4	<small>しゅうぜいか</small> 収税課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.11 から P.13
5	<small>けんこうしえんか</small> 健康支援課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.14 から P.19
6	<small>こそだ しえんか</small> 子育て支援課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.20 から P.23
7	<small>こ</small> 子ども <small>きょういくか</small> 教育課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.24 から P.25
8	<small>きょういくそうむか</small> 教育総務課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.26
9	<small>なるとうがっこうきゅうしょくせんたー</small> 成東学校給食センターから <small>てがみ</small> とどく手紙	P.27 から P.28
10	<small>のうせい</small> 農政課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.29
11	<small>かいけい</small> 会計課から <small>てがみ</small> とどく手紙	P.30

※ むずかしい ことばは したに せんが ひかれています。

ページの さいごに むずかしいことばの せつめいが かかれています。



# しやくしよ てがみ 市役所から とどく 手紙

しやくしよ てがみ  
市役所から 手紙が あなたの いえ  
家に とどきます。

とどいたら かならず なか み  
中を 見て ください。

わからないことは しやくしよ き  
市役所に 聞いて ください。

いえ  
家に ひょうさつと ゆうびんうけを つくって ください。

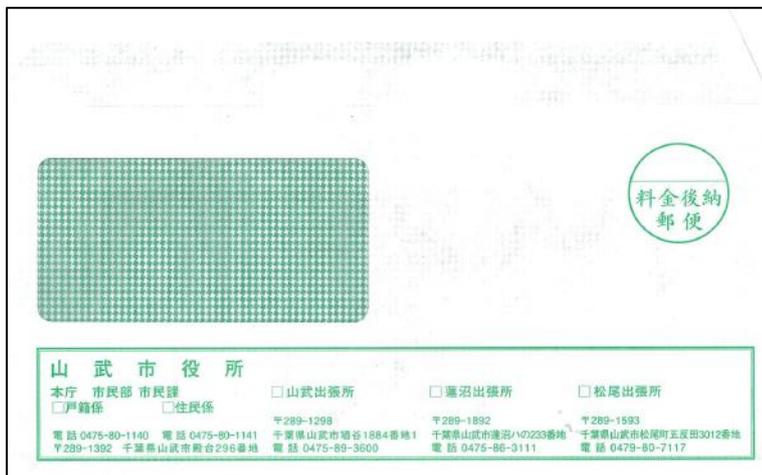
ひょうさつは いえ す 住んでいる人の なまえを か  
家に 住んでいる人の 名前を 書いて 家の まえに つけてください。



## (1) しみんか てがみ 市民課から とどく 手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に 書いてあること】

- 本人確認通知

戸せきの とどけ出を じゅりしたとき しやくしよ まどぐち  
に 来なかった人に 手紙を  
おくります。

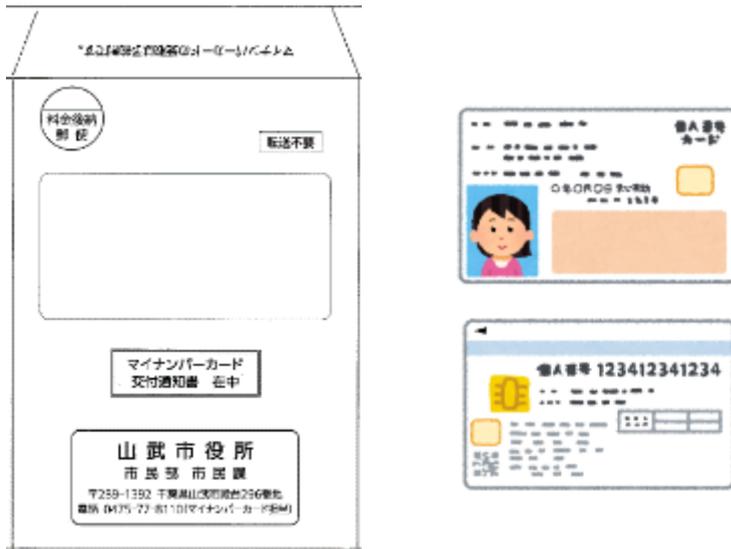
手紙を よんでください。 書いてある ないようを かくにんして ください。

● 印鑑登録照会通知書

あなたの 印鑑 <はんこ> を かわり の人が とうろく したとき あなたに 手紙 を おく ります。

きめられた 日 までに 照会書 を 市役所 へ もって きて ください。

【ふうとう の しゅるい】



【手紙 に 書いて あること】

● マイナンバーカード交付通知書

マイナンバーカード を もうしこんだ 人に 手紙 を おく ります。

とどいた手紙 を 市役所 へ もって 来て ください。

マイナンバーカード と こうかん します。

市役所 へ 来るまえ に 来る日 を よやく して ください。



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

◎1 ページと 2ページの むずかしい ことば ◎

※戸せき・・・あなたの 名前や 生まれた日などの じょうほうが 書かれた紙

※じゅり・・・とどけ出を 市役所が たしかに うけとったこと

※印鑑登録・・・あなたの印鑑く はんこ >を 市役所に とどけでること

※マイナンバーカード・・・12個の数字 名前 生まれた日などが 書いてあるカード

くわしい 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
市民課 戸籍係	山武市殿台296番地 ③まどぐち	0475-77-1140
市民課 住民係	山武市殿台296番地 ②まどぐち	0475-77-1141
市民課 ( マイナンバーカード窓口 )	山武市殿台296番地 ⑤まどぐち	0475-77-8110

< うけつけ時間 > 月曜日 から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで

※土曜日 日曜日 しゆく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

## (2) 国保年金課から とどく手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

- 新しい 国民健康保険被保険者証 < 保険カード > を おくります。
- 国民健康保険被保険者資格証明書 を おくります。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

- 国民健康保険税の しらいについて とくべつな理由を とどけ出る 手紙です。  
国民健康保険税を とくべつな理由で はらうことが できない人は 市役所へ 紙をだして ください。  
紙を 出さないと 保険証 < 保険カード > を うけとることが できません。

- 国民健康保険被保険者証< 保険カード >をあなたが うけとらなかつたことを しらせる  
てがみ  
手紙です。  
しやくしょに てがみ  
市役所に 手紙をもってきて ください。  
ほけんしょう ほけん かーど  
保険証< 保険カード >を うけとることが できます。
- 国民健康保険を やめるときの てがみ  
手紙です。  
しやくしょ こくみんけんこうほけん  
市役所で 国民健康保険を やめる て  
手つづきをして ください。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に てがみ か 書いてあること】

- 後期高齢者医療被保険者証< ねんれいが 75 さい以上の ひと ほけん かーど >を おくり  
ます。  
ほけんしょう ほけん かーど  
保険証< 保険カード >がないと あなたが びょういんで ぜんぶの お金を はらいます。

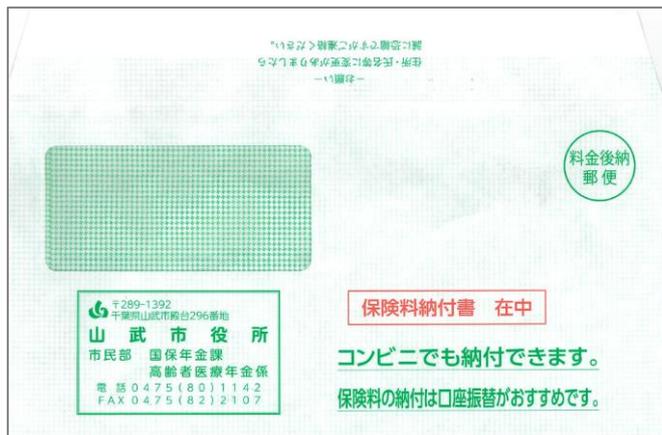
【ふうとうの しゅるい】



【手紙に書いてあること】

- 後期高齢者医療保険の保険料が書いてある手紙です。  
あなたがはらう保険料をすることができます。

【ふうとうのしゅるい】



【手紙に書いてあること】

- 納付書< お金をはらうときにひつような紙 >です。  
納付書をつかってきめられた日までに保険料をはらってください。  
きめられた日までに保険料をはらわないと多くのお金をはらうひつようがあります。

【はがきのしゅるい】



【はがきに書いてあること】

- 後期高齢者医療保険料の督促状兼納付書です。  
保険料をはらっていない人にはがきをおくります。

はがきをつけて つぎの ところで お金を はらって ください。

< お金を はらう ところ > 市役所・コンビニエンスストア・ぎんこう・ゆうびんきょく

### 【ふうとうの しゅるい】



### 【手紙に 書いてあること】

- 後期高齢者医療保険料の しはらいを 催告する 手紙です。

保険料を はらっていない人へ 手紙を おくります。

保険料を はらって ください。

はらうことが おくれた人や そうだんしない人は 財産を とりあげられることが あります。

### 【ふうとうの しゅるい】



【手紙に書いてあること】

- 後期高齢者医療保険料の 過誤納金還付 ( 充当 ) の お知らせ  
 あなたが きめられた 金<sup>きん</sup>がくよりも 多い<sup>おお</sup>保険料<sup>ほけんりょう</sup>を はらったとき お金<sup>かね</sup>を かえます。  
 手<sup>て</sup>つづきを しないと お金<sup>かね</sup>は かえずことは できません。

— めも —

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

◎4 ページと 5 ページと 6 ページ 7 ページの むずかしい ことば ◎  
 ※国民健康保険被保険者証< 保険カード >・・・びょういで つかう カード  
 ※国民健康保険被保険者資格者証・・・国民健康保険に 入っていることを しょうめいする 紙  
 ※後期高齢者医療保険・・・ねんれいが 75 さい以上の人が はいる 保険  
 ※催告する・・・ここでは 税金を はらうことを つよく もとめること  
 ※財産・・・あなたの おきゅうりょう 銀行にあずけたお金 家 など

くわしい話を きくところ	ばしよ	でんわばんごう
国保年金課 国民健康保険係	山武市殿台296番地 ⑥まどぐち	0475-80-1143
国保年金課 高齢者医療年金係	山武市殿台296番地 ⑥まどぐち	0475-80-1142

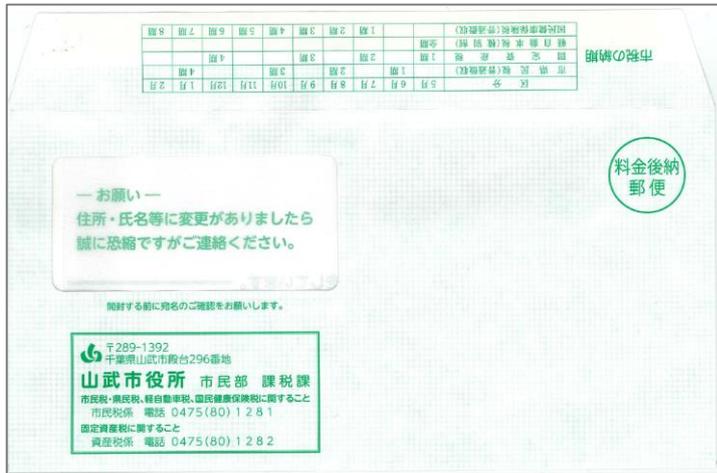
くうつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで  
 ※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

### (3) 課税課から とどく手紙



つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【ふうとうの しゅるい】



### 【手紙に 書いてあること】

- **住民税申告書**  
 住民税申告書は **まえの年の 収入 < はたらいて もらったお金 > を 言う紙**です。  
 紙を **出さない**と **課税証明書**を **つくる**ことが **できません**。
- **市・県民税 納税通知書**  
 市・県民税の **金がく**と **いつまでに はらうか**を **おしらせ**する紙です。  
 税金を **はらわない**と **納税証明書**を **つくる**ことが **できません**。
- **国民健康保険税 納税通知書**  
 国民健康保険税の **金がく**と **いつまでに はらうか**を **おしらせ**する紙です。  
 税金を **はらわない**と **納税証明書**を **つくる**ことが **できません**。  
 税金を **はらわない**と **保険証 < 保険カード > の きかんが** **みじか**くなります。

千葉県山武市 令和 年度 国民健康保険税 納税通知書(国民健康保険税額決定通知書)  
 兼 特別徴収開始通知書  
 国民健康保険税額をこの通知書のとおり決定しましたので通知します。  
 千葉県山武市長

国民健康保険税は、被保険者の属する世帯主に対して課税されます。世帯主が国民健康保険税の被保険者でない場合でも、納税義務者は世帯主となります。

年間保険税額		円
内	普通徴収年間保険税額	円
訳	特別徴収年間保険税額	円

◎ 封封されている納付書は、機械で処理しますので汚したり、折り曲げたりしないでください。

千葉県山武市 令和 年度 国民健康保険税 納税通知書(国民健康保険税額決定通知書)  
 兼 特別徴収開始通知書  
 国民健康保険税額をこの通知書のとおり決定しましたので通知します。  
 千葉県山武市長

国民健康保険税は、被保険者の属する世帯主に対して課税されます。世帯主が国民健康保険税の被保険者でない場合でも、納税義務者は世帯主となります。

年間保険税額		143500	円
内	普通徴収年間保険税額	143500	円
訳	特別徴収年間保険税額		円

◎ 封封されている納付書は、機械で処理しますので汚したり、折り曲げたりしないでください。

納付書番号	
住民コード	
世帯コード	
備 考	

● 軽自動車税 (種別割) 納税通知書

軽自動車税の 金がくと いつまでに はらうかを おしらせする手紙です。

税金を はらわないと 納税証明書をつくる ことが できません。

納税証明書は 車検< 車の けんさ >で つかいます。

● 固定資産税 納税通知書

固定資産税の 金がくと いつまでに はらうかを おしらせする手紙です。

税金を はらわないと 納税証明書をつくる ことが できません。

● 償却資産 申告書

償却資産を 申告する紙です。

紙を出さないと あとで 税金を まとめて はらう ことが あります。

◎9 ページと 10 ページの むずかしい ことば ◎

※課税証明書・・・あなたが いくら おきゅうりょうを もらったかと 税金の 金がくと しょうめいする 紙

※納税証明書・・・あなたが 税金を はらった ことを しょうめいする 紙

※市・県民税・・・住所がある ところに はらう 税金

※国民健康保険税・・・国民健康保険に 入った 人が はらう 税金

※軽自動車税・・・原動機付自転車や 軽自動車を もっている 人が はらう 税金

※固定資産税・・・土地や たて ものを もっている 人が はらう 税金

※償却資産・・・会社を している 人が 会社で 使う きかいや たて もの

※申告する・・・ぎむとして 市役所に しらせる こと

くわしい <u>話</u> を <u>き</u> く <u>ところ</u>	ばしよ	でんわばんごう
課税課 <u>市民税</u> 係	山武市殿台296番地 ⑦まどぐち	0475-80-1281
課税課 <u>資産税</u> 係	山武市殿台296番地 ⑦まどぐち	0475-80-1282

< うけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

## (4) 収税課から とどく手紙

つぎの しゃしんの 手紙が ゆうびんで とどきます。

【ハガキの しゅるい】



【ハガキに 書いてあること】

- 督促状 兼 納付書

税金の しはらいを おねがいます 手紙です。

税金を はらわないと あなたの 財産を 市役所が とりあげる ことがあります。

税金を はらってください。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に 書いてあること】

- 納税催告書

税金の しはらいを もとめる 手紙です。

税金を はらわないと あなたの 財産を 市役所が とりあげる ことがあります。

税金を はらうことを 収税課で そうだんして ください。

● 差押調書 ( 謄本 )

あなたの 財産を 市役所が とりあげたことを お知らせする 手紙です。

● 徴収業務移管決定通知書 兼 納付催告書

税金などの しはらいを もとめる 手紙です。

収税課で そうだんして ください。

税金などを はらわないと つぎのことが おこります。

- ・ さしおさえ < あなたの 財産を とりあげること > を することが あります。
- ・ さいばんしょから しはらいを もとめる手紙が とどきます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

● 市税等過誤納金還付 ( 充当 ) 通知書

税金を あなたに かえすことを お知らせする 手紙です。

紙を 市役所に 出して ください。

多くはらった 税金を あなたに かえます。

◎11 ページと 12 ページの むずかしい ことば ◎

※財産・・・あなたの おきゅうりょう 銀行にあずけたお金 家 など



## (5) 健康支援課から とどく手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

### ● がん検診通知

がん検診は あなたが びょうきに なっていないか しらべるものです。

がん検診を もうしこんだ人に がん検診受診票 < けんさで つかう紙 > を おくります。

けんさの日に 受診票 < けんさで つかう紙 > を もってきて ください。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

### ● 高齢者予防接種通知

65さい以上の人 が うける ちゅうしゃの 予診票 を おくります。

ちゅうしゃの お金 が 安くなります。

【ふうとうの しゅるい】



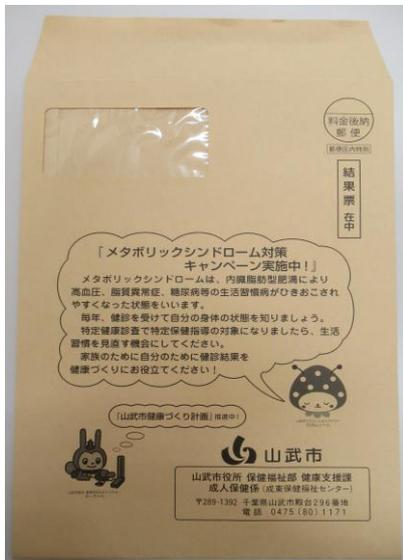
【手紙に書いてあること】

- 風しん予防接種通知

風しん< かんせんする びょうき >に ならないようにする ちゅうしゃの クーポンけん を おくります。

クーポンけん で 風しんの 抗体検査と ちゅうしゃを うけることができます。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に書いてあること】

- 健（検）診結果の おしらせ

あなたの 体の けんこうを しらべた けっかが 書いてある 手紙です。

あなたの 体の けんこうを かくにんして ください。

びょういんで くわしい けんさが ひつような人がいます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に <sup>てがみ</sup> <sup>か</sup>書いてあること 】

- 保健指導<sup>ほけんしどう</sup>のおしらせ

あなたの <sup>からだ</sup> 体の けんこうや えいようのある <sup>た</sup> 食べものについて おしえます。

あなたの けんこうのための <sup>あどばいす</sup> アドバイスが もらえます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に <sup>てがみ</sup> <sup>か</sup>書いてあること 】

- 歯周病<sup>ししゅうびょう</sup>健診<sup>けんしん</sup>のおしらせ

あなたが 歯周病<sup>ししゅうびょう</sup>に なっていないか しらべる けんさの おしらせです。

あなたの けんこうのために うけてください。

## 【ふうとうの しゅるい】



## 【手紙に 書いてあること】

- <sup>しんがた</sup>ころなうい<sup>る</sup>すわくちんせっしゅけん  
新型コロナウイルスワクチン接種券

<sup>しんがた</sup>ころなうい<sup>る</sup>すわくちん  
新型コロナウイルスワクチンを うけるときに ひつような <sup>せっしゅけん</sup>接種券を おくります。

## 【ハガキの しゅるい】



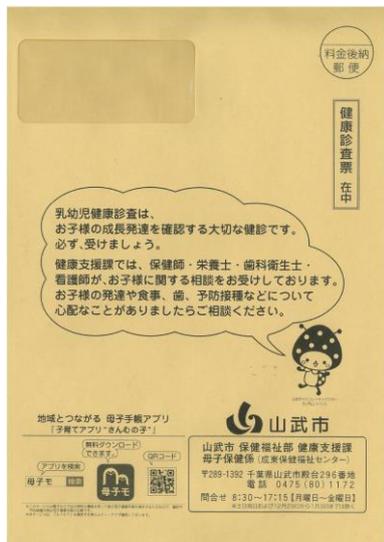
## 【ハガキに 書いてあること】

- <sup>けんしん</sup>がん検診の <sup>もう</sup>しこみを <sup>あんない</sup>案内する <sup>はがき</sup>ハガキ

<sup>けんしん</sup>がん検診では あなたが <sup>がん</sup>に なっていないか しらべます。

あなたの <sup>けんこう</sup>けんこうのために <sup>けんしん</sup>がん検診を うけてください。

## 【ふうとうの しゅるい】



## 【手紙に 書いてあること】

### ● 乳児健康診査のおしらせ

子どもの けんこうと せいちょうを しらべるけんさの おしらせです。

子どもが 生まれてから 3か月から 4か月すぎたときに しらべます。

生活ガイドブックの 64ページに くわしいことが 書いてあります。

### ● 1歳6か月児健康診査のおしらせ

子どもの けんこうと せいちょうを しらべるけんさの おしらせです。

子どもが 1さい6か月から 2さいになるときに しらべます。

生活ガイドブックの 64ページに くわしいことが 書いてあります。

### ● 2歳6か月児歯科健康診査のおしらせ

子どもの 歯の けんこうを しらべるけんさの おしらせです。

子どもが 2さい6か月から 3さいになるときに しらべます。

生活ガイドブックの 64ページに くわしいことが 書いてあります。

### ● 3歳児健康診査のおしらせ

子どもの けんこうと せいちょうを しらべるけんさの おしらせです。

子どもが 3さい6か月から 4さいになるときに しらべます。

生活ガイドブックの 64ページに くわしいことが 書いてあります。

### ● 外国人用 乳幼児健康診査 問診票

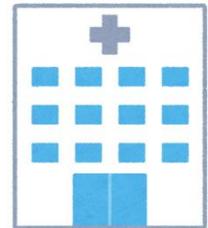
けんさで つかう 問診票を おくります。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

- さんぶの森診療所からの 手紙です。  
あなたが びょういんに 行く時間を かえることを おねがいする 手紙です。



◎ 15ページと 16ページの むずかしい ことば ◎  
 ※抗体検査・・・ウイルスに かかったことが あるか しらべる検査です。  
 ※歯周病・・・口の なかの びょうきです。

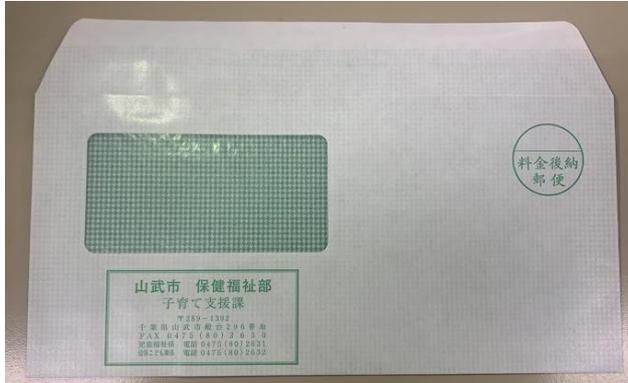
くわしい 話を きく ところ	ばしよ	でんわばんごう
健康支援課 成人保健係	山武市殿台296番地	0475-80-1171
健康支援課 母子保健係	山武市殿台296番地	0475-80-1172
健康支援課 さんぶの森診療所	山武市埴谷1904番地3	0475-71-2888

< うけつけ時間 > 月曜日 から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで  
 ※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

## (6) <sup>こそだ</sup>子育て支援課から <sup>しえんか</sup>とどく <sup>てがみ</sup>手紙

つぎの <sup>しやしん</sup>の <sup>ふうとう</sup>が <sup>ゆうびん</sup>で <sup>とど</sup>きます。

【 <sup>ふうとう</sup>の <sup>しゅるい</sup> 】



【 <sup>てがみ</sup>手紙に <sup>か</sup>書いてあること 】

- <sup>じどうてあてげんきょうとどけ</sup>児童手当 <sup>現況届</sup> 届

<sup>じどうてあて</sup>児童手当を <sup>もらっている人</sup>で <sup>ひと</sup> <sup>げんきょうとどけ</sup>現況届を <sup>だ</sup>出す <sup>ひつようがある人</sup>に <sup>ひと</sup> <sup>てがみ</sup>手紙を <sup>おくり</sup>おくり  
ます。

<sup>じどうてあて</sup>児童手当の <sup>もらいかた</sup>は <sup>せいかつが</sup>生活ガイドブックの <sup>いどぶっく</sup>68ページに <sup>か</sup>書いてあります。

<sup>てがみ</sup>手紙が <sup>とどいたら</sup> <sup>げんきょうとどけ</sup>現況届を <sup>しやくしょ</sup>市役所に <sup>だ</sup>出してください。

<sup>げんきょうとどけ</sup>現況届を <sup>だ</sup>出さないと <sup>じどうてあて</sup>児童手当を <sup>もらうこと</sup>が <sup>できません</sup>できません。

【 <sup>ふうとう</sup>の <sup>しゅるい</sup> 】



【手紙に書いてあること】

- 子ども医療費助成受給券

子どもが 15 さいまで < 中学校を卒業するまで > びょういんに はらう お金が  
0 円になる 受給券を おくります。

生活ガイドブックの 68 ページと 69 ページに くわしいことが 書いてあります。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に書いてあること】

- 児童扶養手当現況届

児童扶養手当を もらっている人で 現況届を 出す ひつようがある人に 手紙を  
おくり  
送ります。

手紙が とどいたら 現況届を 市役所に 出してください。

現況届を 出さないと 児童扶養手当を もらうことが できません。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

- 子ども医療費助成を うけるために あなたの 所得と 課税状況を かくにんする 手紙です。

紙を 出さないと 受給券< びょういんの お金が やすくなる紙 >を うけとることが できません。

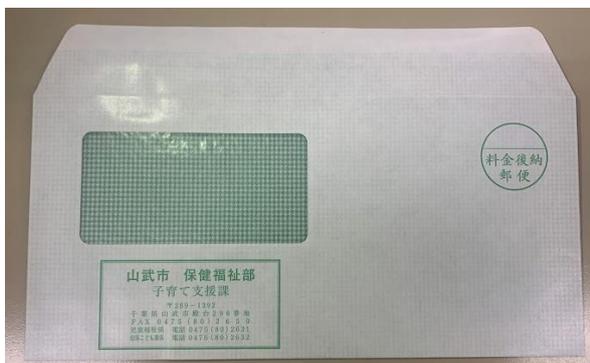
- 高校生等医療費助成制度の お知らせ

子どもが 高等学校に 入学してから 18 さいまで< 学校を そつぎょうするまで > びょういんで はらった お金が もらえる しゅみです。

市役所< 子育て支援課 > で もうしこんでください。

生活ガイドブックの 69ページに くわしいことが 書いてあります。

【 ふうとうの しゅるい 】





## (7) 子ども教育課から とどく手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

- 就学通知  
しゅうがくつうち  
どこの小学校や 中学校に 行くか 書いてあります。  
いつ 入学式を するか 書いてあります。  
入学をする ために ひつような てつづきが 書いてあります。
- 就学時健康診断のお知らせ  
しゅうがくじ けんこうしんだん し  
小学校に 入るまえに からだの けんこうを しらべる ひつようが あります。  
しらべる日は きまっています。  
小学校に 入る人は かならず うけてください。
- 結核健康診断精密検査受診のおねがい  
けっかくけんこうしんだんせいみつけんさじゅしん  
学校に行く 子どもが 結核< かんせんする びょうき >に なっていないか しらべます。  
かならず しらべる ひつようが あります。  
手紙が とどいたら ないようを かくにんして ください。

◎24 ページの むずかしい ことば ◎

※入学式・・・学校に はじめて 行く日にする ぎょうじ



(8) 教育総務課から とどく手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【ふうとうの しゅるい】

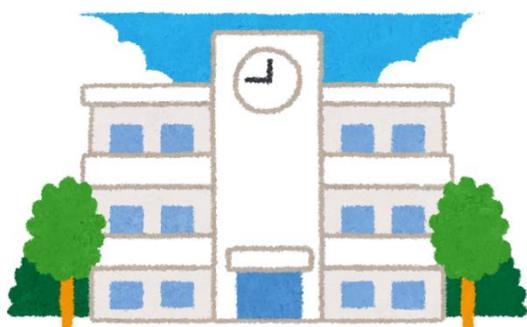


【手紙に 書いてあること】

- 山武市通学バス利用申請書 兼 承認書

学校に 行くとき バスを つかう人は 申請書を 出して ください。

申請書を 出さないと バスを つかうことが できません。



くわしい 話を きく ところ	ばしょ	でんわばんごう
教育総務課 学校再編推進係	山武市殿台279番地1	0475-80-1108

＜うけつけ時間＞ 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。

なるとうがっこうきゅうしょくせんたー <sup>てがみ</sup>  
**(9) 成東学校給食センターから とどく手紙**

つぎの <sup>しやしんの</sup> ふうとうが ゆうびんで <sup>とどきます。</sup>

【 ふうとうの しゅるい 】



<sup>てがみ</sup> <sup>か</sup>  
【 手紙に 書いてあること 】

- <sup>きゅうしょくひのうぶつうちしょけんりょうしゅうしょ</sup>  
給食費納付通知書兼領収書

<sup>きゅうしょく</sup> <sup>かね</sup> <sup>かみ</sup>  
給食のお金をはらうための紙です。

きめられた日までに はらってください。

きめられた日までに はらわないと <sup>おお</sup> <sup>かね</sup>  
多くのお金をはらうことがあります。

【 ふうとうの しゅるい 】



<sup>てがみ</sup> <sup>か</sup>  
【 手紙に 書いてあること 】

- <sup>きゅうしょくひとくそくじょうきゅうしょくひさいこくしょ</sup>  
給食費督促状 給食費催告書

<sup>きゅうしょく</sup> <sup>かね</sup> <sup>てがみ</sup>  
給食のお金のしはらいを <sup>もとめる</sup> 手紙です。

<sup>かね</sup>  
お金を はらわないと さしおさえなどを <sup>することが</sup> <sup>あります。</sup>





(10) <sup>のうせい</sup>農政課から <sup>てがみ</sup>とどく手紙

つぎの <sup>しやしん</sup>しゃしんの <sup>ふうとう</sup>ふうとうが <sup>ゆうびん</sup>ゆうびんで <sup>とどきます</sup>とどきます。

【ふうとうの <sup>しゅるい</sup>しゅるい】



【手紙に <sup>か</sup>書いてあること】

- <sup>のうぎょうしゅうらくはいすいしやうりやうのうにゆうつうちしよ</sup>農業集落排水使用料納入通知書 <sup>とくそくじょう</sup>督促状

<sup>のうぎょうしゅうらくはいすい</sup>農業集落排水を <sup>つかっている</sup>つかっている人は <sup>ひと</sup>お金を <sup>かはらって</sup>はらって <sup>ください</sup>ください。

<sup>お金を</sup>お金を <sup>かはらわないと</sup>はらわないと さしおさえなどを <sup>することが</sup>することが <sup>あります</sup>あります。

◎29 ページの <sup>むずかしい</sup>むずかしい <sup>ことば</sup>ことば ◎

※さしおさえ・・・あなたの <sup>ざいさん</sup>財産< <sup>おきゆうりやう</sup>おきゆうりやう <sup>ぎんこう</sup>銀行にあずけた<sup>かね</sup>お金 <sup>いえ</sup>家 など >を <sup>とりあげること</sup>とりあげること

<sup>くわしい</sup> くわしい <sup>はなし</sup> 話を <sup>きく</sup> きく <sup>ところ</sup> ところ	<sup>ばしよ</sup> ばしよ	<sup>でんわばんごう</sup> でんわばんごう
<sup>のうせい</sup> 農政課 <sup>のうそんせいびかり</sup> 農村整備係	<sup>さんむしとのだい</sup> 山武市殿台296番地 <sup>ぼんち</sup> ②まどぐち	0475-80-1212

< <sup>うけつけ</sup>受けつけ時間 > <sup>じかん</sup>月曜日から <sup>げつようび</sup>金曜日まで <sup>きんようび</sup>ごぜん8時30分から <sup>じぶん</sup>ごご5時15分まで

※<sup>とようび</sup>土曜日 <sup>にちようび</sup>日曜日 <sup>しゅくじつ</sup>しゅく日と <sup>がつにち</sup>12月29日から <sup>としがつにち</sup>つぎの年1月3日までは <sup>やすみ</sup>やすみです。

## (11) 会計課から とどく手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に 書いてあること】

- 源泉徴収票

市役所から あなたに 報酬<お金>を はらったときに 手紙を おくります。

所得税の 金がかが 書いてあります。

源泉徴収票は かくていしんこくで つかいます。

かくていしんこくは 生活ガイドブックの 31ページに くわしいことが 書いてあります。

くわしい話を きくところ	ばしよ	でんわばんごう
会計課 出納係	山武市殿台296番地	0475-80-1221

<うけつけ時間> 月曜日から 金曜日まで ごぜん8時30分から ごご5時まで

※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。



---

さんむしやくしよ 山武市役所 〒289-1392 さんむ しのだい ばんち 山武市殿台296番地

あいてる時間 : ごぜん 8時30分から ごご 5時15分まで

※土曜日 日曜日 しゆく日 12月29日から 1月3日は やすみです

---

